

建設マネジメント技術【目次】

- 005 巻頭発言 現場の「創意工夫」が適切に評価される都市づくりに向けて
／都市の個性の確立と質や価値の向上に関する懇談会 座長
明治大学 政治経済学部（都市政策・都市行政） 教授 野澤 千絵

特集 新しい時代のまちづくり

- 008 成熟社会の共感都市再生ビジョン ～「都市の個性の確立と質や価値の向上に関する懇談会」中間取りまとめより～
／国土交通省 都市局 まちづくり推進課
- 012 歩行者利便増進道路（ほこみち）の今後の方向性
／国土交通省 道路局 環境安全・防災課 山本 健司
- 017 「都市空間における自動運転技術の活用に向けたポイント集」について
／国土交通省 都市局 街路交通施設課 駐車場安全対策係長 小山田 直弥
- 022 地域の再生に向けた景観・歴史・文化の積極活用
／国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室
- 029 スマールコンセッションの推進
／国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課 官民連携推進官 大川 晃祐
- 037 国土交通省都市局におけるスマートシティ推進施策
～戦略的スマートシティ実装タイプ等による実装支援と官民連携促進の取組～
／国土交通省 都市局 国際・デジタル政策課 デジタル情報活用推進室 課長補佐 野田 孝之
- 044 新しい時代の都市再生におけるパブリックライフやエリアマネジメントのあり方に向けて
／国土交通省 都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室
- 051 大洲市の持続可能なまちづくりについて
／愛媛県大洲市役所 環境商工部 観光まちづくり課
- 055 前橋市における官民共創のまちづくり ～前橋市アーバンデザインの取組～
／前橋市 都市計画部 市街地整備課 主任 鈴木 裕人
- 061 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト
／国土交通省 総合政策局 地域交通課
- 068 歩行空間ナビ・プロジェクトの現在地と今後の展開
／国土交通省 政策統括官付 専門調査官 伊藤 加奈
- 075 熊本大学ましきラボによる地域協働型まちづくり
～教育・実践・研究が循環する持続可能な地域コミュニティの共創へ～
／熊本大学ましきラボ
熊本大学大学院 先端科学研究部 准教授 田中 尚人

本誌掲載の記事を読み、学習することは「土木学会」、「建設コンサルタンツ協会」のCPD教育制度の「自己学習」に該当します。単位の取得につきましては、申請する各団体により異なりますのでご確認下さい。



表紙写真

「立体工事」
 撮影者：北崎 英信
 (栃木県)
 撮影場所
 栃木県宇都宮市
 野高谷

この写真は、一般社団法人建設広報協会主催、国土交通省後援、「豊かで住みよい国づくり」フォトコンテストの佳作作品です。

行政情報

- 082 令和6年度決算検査報告における公共工事関係の主な指摘事例
 /会計検査院 事務総長官房総務課 渉外広報室長 田邊 尚樹

ティールーム

- 088 北の大地を支える生コン産業
 /全国生コンクリート工業組合連合会 副会長 (北海道生コンクリート工業組合 理事長) 成田 眞一

建設業界の動き

- 089 令和7年度 全建地域懇談会・ブロック会議について
 /一般社団法人全国建設業協会 技術顧問 近藤 進

自治体の取り組み

- 094 若者に選ばれる建設業を目指して -京都府建設業魅力向上プロジェクト-
 /京都府 建設交通部 指導検査課
- 098 長崎県におけるインフラ DX の取組 /長崎県 土木部 建設企画課 山川 秀和

日建連表彰 2025 第6回土木賞

- 104 女川原子力発電所防潮堤かさ上げ工事
- 106 用途・作用に応じた100種類を超えるコンクリート工事用エポキシ樹脂で
 各国のインフラを補強 /アルファ工業株式会社 代表取締役 大井川 幸彦
- 113 Glocalなインフラの町医者を目指して！ ~道の絆創膏から道路の治療まで~
 /株式会社愛亀 代表取締役 西山 周
- 118 世界中のコンクリート構造物の安全と長寿命化に貢献 ~コンクリート補強繊維~
 /バルチップ株式会社 海外営業部 奥平 理央

告知

- 006 [全国高等専門学校] 第6回 インフラマネジメントテクノロジーコンテスト2025
- 122 新ヒヤリ・グッジョブ報告 KATETOS 活用ハンドブック
- 126 身辺帳



品質で選べば
朝日フェンス



成熟社会の共感都市再生ビジョン

～「都市の個性の確立と質や価値の向上に関する懇談会」中間取りまとめより～

国土交通省 都市局 まちづくり推進課

1. はじめに

国土交通省では、法制度創設から約20年が経過した「都市再生」のこれまでの取組を振り返るとともに、新しい時代の都市再生のあり方を検討するため、「都市の個性の確立と質や価値の向上に関する懇談会」（以下、「懇談会」という）を2024（令和6）年11月に設置した。全8回にわたる議論を踏まえ、昨年5月16日に中間取りまとめとして、「成熟社会の共感都市再生ビジョン」が公表された。本稿では、中間取りまとめで示された今後の都市再生の方向性について概説する。

2. 懇談会における問題意識

国土交通省では、2002（平成14）年に都市再生特別措置法が制定されて以来、約20年にわたって、都市機能の高度化や都市の居住環境の向上といった都市再生を目的とした取組を進めてきた。この間、大都市における国際競争力の強化や地方都市の魅力向上、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりなど、人々の豊かな暮らしや経済の活性化に向けた施策が展開されてきた。

このような中、近年、人口減少の本格化や、建

築費の高騰をはじめとする事業環境の変化、気候変動への対応、コロナ禍を経た身近な公共空間へのニーズやウェルビーイングの意識の高まりといった社会経済情勢や人々の価値観の変容が顕在化し始めている。都市開発プロジェクトは、その整備が行われた後何十年も地域に残り続ける一方、そのような社会経済情勢や人々の価値観は常に変化している。これからの都市において、開発完了から数年での短期的な収益性や経済合理性だけを追求するのではなく、より中長期的に、「都市の質や価値」を意識した視点を持つことができないか、経済合理性や利便性だけではなく、「都市の個性」に着目し、地域文化の醸成など、数値的に把握できないような価値を見出していくことができないかという点が、この懇談会での主要な問題意識である。

これらを実現するために必要な取組をはじめ、新しい時代の都市再生のあり方を検討するため、



写真-1 第1回 懇談会の様子